

各種適用制度(障がい種別・程度別)一覧表

障がいの種別	制 度 級	年金・手当・共済制度					医療					補装具等			住宅					情報伝達支援					行動範囲拡大等					割引及び減免																																								
		障害基礎年金	特別児童扶養手当	児童扶養手当	特別障害者手当	特別障害給付金	障害児福祉手当	更生医療	育成医療	重度心身障害者医療費助成制度	自立支援医療(精神通院医療)	指定難病・小児慢性特定疾病医療費助成制度等	補装具費の支給	日常生活用具の給付	生活福祉資金貸付	補助福祉事業費	金庫・福祉機器	個人住宅建設等資金	住宅リフォーム補助制度	住居費優待	県営住宅への優先入居	手話通訳者派遣	郵便者による投票	不在者投票	点字による投票	無料郵便物の取扱	青い鳥郵便葉書の無償配布	図書館サービス(岐阜県図書館)	美術館サービス(岐阜県美術館)	自動車改造費助成	運転免許取得費用助成	のりこえ割引	購入補助	紹介等	指定車標章の交付外	学習者割引	障害者割引	鉄道運賃割引	「ジパンング倶楽部」準用の旅客運賃割引	路線バス運賃割引	航空運賃割引	旅客船運賃割引	有料道路割引	NHK受信料減免	NTT無料番号案内	携帯電話料金等の割引	県公共施設入場料減免	所得税の減免	消費税の減免	住民税の減免	個人事業税の減免	相続税・贈与税の減免	固定資産税の減免	自動車税及び自動車取得税の減免	タクシー運賃割引															
身体障がい者障がい等級	視覚障がい	1	○													○	○	○																																			○																	
		2	○													○	○	○																																			○																	
		3	○													○	○	○																																				○																
		4																																																				○																
		5																																																				○																
		6																																																				○																
	聴覚障がい	平衡機能障がい	2														○	○	○																																		○																	
			3														○	○	○																																		○																	
			4														○	○	○																																			○																
			5														○	○	○																																			○																
肢体不自由	内臓障がい	1																																																				○																
		2																																																			○																	
		3																																																			○																	
		4																																																				○																
療育手帳	A1																																																							○														
保健福祉手帳	1																																																									○												
	2																																																														○							
	3																																																																				○	
備考		49	49	49	50	50	51	51	25	25	27	26	27	29	29	32	33	35	35	35	37	47	40	55	38	38	39	45	45	47	45	46	48	42	43	43	44	44	44	55	56	57	52	52	52	52	52	55		53			45																	

※凡例 ○該当 △一部該当 詳細については、本文各項目をよくお読みください。 ※介護保険に該当する方は、上記サービス中、保険と重複するサービスは介護保険を優先的にご利用いただく場合があります。